

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

- 敷地内における建築物の位置を表示する図面（配置図 縮尺 1/100 以上）
- 建築物の二面以上の立面図（縮尺 1/50 以上）、各階平面図（縮尺 1/50 以上）
- その他参考となるべき事項を記載した図面（位置図、誘導施設であること（用途、規模等）が判断できる資料 等）